

学校のスポーツふれあい広場プロジェクト 他団体との調整結果

＜高齢者支援課・地域支えあい活動団体＞

高齢者支援課にボランティア団体の「地域ささえあい活動団体」にプロジェクトの見守りの話をした際、元々の活動の主旨が、一人暮らしの高齢者などの見守りや、サロン実施による交流の場づくりが目的で活動している団体なので、子どもたちの見守りは、何かあった場合、「適切に対応できるか不安だ」「あくまでボランティア団体なので、責任を持たせるようなことは難しい」という意見から、難しい。

＜スポーツ推進委員会＞

将来ビジョンが「地域に見守られる」ことを目指すのであれば、モデル実施する場合もそのビジョンを目標にして、見守る人を配置（考える）するべきではないのか？

スポーツ推進委員会は、このプロジェクトが進み、展開する時には、ぜひ協力をしたい。

＜シニア連合会＞

全体： 小学校の課外活動（部活動）が廃止となり、子どもの運動機会を創出する趣旨は賛同できる。見守りを実際にできるかどうかは、モデル実施したいと考えている団体に聞いて見るよう言われた。

富木島： 1/17～3回にわたり話し合いをしたが、会員数が減っており、物理的に協力が難しいとして、断られたもの。

渡内： 1/15～2回（代表者には何度か打合せ）の説明し、実施期間や回数については、少なくなるかもしれないが、実施の合意を得た。

＜社会教育課＞

放課後児童クラブ及び子ども教室ともに、子どもをあずかる立場で実施しており、事前申し込みをさせ、当日の出席有無、体調良し悪しなど、把握し、常に学校と保護者と連携のもと実施している。

また、指導員については、ケガをした時の対応、ケンカをした時の仲裁、不審者への対応など、しっかりと取り決め（対応マニュアル）がある。

スポーツふれあい広場が、一般開放される場合は、万が一、一緒に遊んで、ケガやケンカをした場合、片方は市が保険等対応するが、片方は対応しないでは済まないと思うので、放課後児童クラブが遊ぶエリアと区分けをし、交わらないようにする必要があると考える。

＜高齢者支援課＞

見守りをシニア（高齢者）にする必要があるのか。将来的に指導者を派遣する事業（有償）であるにもかかわらず、モデル実施では無償なのか。シルバー人材センターや警備会社に委託した方が良いのではないか。

見守りの暑さ・寒さ対策やスポーツ課への連絡手段はどうするのか。

事業内容が社会教育課所管の「子ども教室」と重複していると思われるので、社会教育課とうまく連携し「子ども教室」の拡充で進めたほうが良いのではないか。

＜学校教育課＞

10月～3月は午後5時までとなっているが暗くなるため午後4時までの方が良いのではないか。運動場で事故があった場合、施設管理の瑕疵が原因であれば学校側の責任となる。それ以外であれば施設を借りている側の責任となる。実際には何か問題が起きた場合は学校に保護者から連絡が来るので、事前に保護者への十分な説明が必要であると考える。

＜渡内小学校＞

実施にあたっては、内容についての確認はもちろんのこと、全教員への説明、保護者への説明などが必要であり、すぐに実施できるものではないため、途中経過等こまめに報告をしてほしい。

子どもたちが集まってくることを目指すには、道具を貸し出せることは、必要だと思うので、スポーツ課が用意するか、学校の物を使うか調整した方が良いと思う。

今回の事業を教育委員会全体で捉え、コミュニティスクールの導入等と一緒に検討をし、例えば、渡内小学校であれば、プールの管理棟を改修し、地域の人たちが集う場所にするなど検討してもらえば、今回の見守りの人たちの滞在場所になるのではないか。